



町会は会員の皆様の身近な存在として今年も頑張ってお活動していく所存です。

どうぞ、よろしくお願ひします。

本年最初の定例会を開催しましたので以下の通りご報告します。

なお、定例会終了後、例年同様細やかではあります但新年会を開きました。定例会に参加頂いていても、役員と班長さん、班長さん間の横の繋がりを作っていくのはやさしいことではないので、こういった集まりは親交を深めたり情報交換をするよい機会になったのではないのでしょうか。

1. 佐藤会長より新年のご挨拶と昨年末までの町会活動（もちつき大会、防災訓練、高齢者訪問等）が盛況の裡に進めることが出来たこと、これも役員・班長さんのご理解、ご協力によるものと感謝の言葉がありました。また会員数も増え、特にメディカルビレッジの先生方の加入は今後の町会活動にこれまでにない活動が期待できるなど町会活動が活性化

してきていると報告がありました。

2. 環境部（一般）からの報告

例年 2 月に実施されている練馬区の「区内一斉ネズミ駆除」に合わせて、「殺鼠剤」を希望者に配布します。班長さんに配布希望申込書（この報告書に添付しています）を提出するか、環境部担当の大澤さん宛にメール（ohsawaikka@me.com）するかいずれかの方法で申し込んでください。まずは、添付資料をご確認ください。

これに関連して、役員からマイカーと鼠について報告がありました。マイカーを定期点検に出した所、整備業者から車のエンジンルーム内に鼠が入り込み（寒さ除け）、枝葉や糞が見つかった、ケーブルなどを食いちぎられる恐れがあるので鼠駆除を勧められたとのことでした。皆さんも一度ボンネットを開けてエンジンルーム内が汚れていないかチェックされたらよいのではないのでしょうか。

3. 防災会からの報告です。

- (1) 昨年 11 月、岩手県大船渡市の大規模山林火災（2025 年 2 月 26 日発生 / 4 月 7 日鎮火宣言）の現地視察をし、消防団の方々から当時の状況について話を聴きました。当時は観測史上初と言われるほど雨が降らず（2 月 1 ヶ月で 2.5mm）、そこに最大 18 メートルの風が吹いてピンポン玉もの大きさの火の粉が強風に乗って 200～300 メートルも飛び火して延焼が拡大したとのこと。消失面積は 3000ha 近くに達し、平成以降最大規模の山林火災とのことでした。山梨県上野原市・大月市の山林火災もいまだ鎮圧に至っていません。空気の乾燥で小さな火種が大きな火災につながりますので、家の周りに燃えやすいものを置かないよう注意しましょう！
- (2) 31 年前の 1 月 17 日、阪神淡路大震災が起き、家屋の倒壊や家具の下敷き、さらにその後火災も広がり、6 4 0 0 名もの方が亡くなられています。今、日本各地で地震が発生し、また首都直下型地震や南海トラフ地震に近い将来発生するであろうと言われていま

す。家具の転倒防止、避難路の確保など在宅時の対策に加え、外出先で被災した場合の対応等ご家族みんなで一度話し合ってみてください。

- (3) 住宅用火災警報器の設置は義務付けられています。火災を早期に発見し、大切な命を守るために大変有効です。設置後 10 年を経過すると、電子部品の劣化や電池切れで火災を感知しなくなることがあります。設置はしていても電池が切れたままということはないでしょうか？ 設置後のメンテナンスも大事です。時々チェックしましょう。

以上

= 石神井会のホームページを是非ご覧ください =

町会に関する情報だけでなく地域の防犯、防災情報なども見られます。

<http://www.choukai.com/shaku-g-kai/index.html>